

第2回河内長野市廃棄物系バイオマス(廃食用油)利活用計画策定委員会 会議録(要旨)

日時・場所

日時：平成22年10月27日(水)午後2時～午後3時58分

場所：河内長野市役所会議室

会議録(要旨)

案件等について

事務局 案件に先立ち、本計画策定の基となりますバイオマスタウン構想について、説明します。この構想は河内長野市バイオマスタウン推進協議会で検討し、本年1月に公表ということで、農林水産省のホームページに載っております。

内容は、廃棄物系バイオマス55.9%、未利用バイオマス40.2%の利用を目標と掲げています。バイオマスタウン構想になるためには、廃棄物系バイオマスで9割か、未利用バイオマスで4割の利用を目標にしなければいけません、当市は未利用バイオマスを40%以上利用すると公表しています。

現在の取り組みは、河内長野市の衛生処理場で、し尿処理の汚泥を堆肥化しています。また、下里の公共用地で、収集剪定枝の堆肥化、土壌改良材化をしています。

これからの取り組み課題として、廃棄物系バイオマスに関しては本利活用計画が位置づけられており、次年度以降、エネルギー化等の実施をしていきたい。

次に、未利用バイオマスは、今月末ぐらいで工事が終わりますが、薪ストーブを2カ所3台設置しています。地域グリーンニューディールの基金を使っての設置です。

23年度以降は、木質バイオマスの利活用の検討を行います。

地域の中でどういうふうなことでバイオマスを生かしていけるかということが課題であって、地域の中でいろいろな話をして、ナレッジを積み上げていくというようなことを、バイオマスタウン推進協議会やこの廃食用油利活用検討委員会も含めて考えていく。今は、そのような場をつくって地域で物事を考えるということが市の役割になってきていると思います。

次に、車等の走行を利用した環境を考える機会の提供方法の検討を説明します。

まず、河内長野市の現状は、市民ボランティア団体、エコライフかわちながのにおい

て、石けんろうそくを作ろう！体験教室やエコライフかわちながの展を開催し、来場者等の目の前で実演し、製造をしています。

また、長野公園さくらまつりでエコイルミネーションをさせていただいています。主催は長野公園の管理事務所ですが、その一部を我々も協力させていただき、廃食用油で市民ボランティア団体さん、エコライフさんと協働して、エコイルミネーションを実施しています。

車等の走行を通じた環境を考える機会の提供ということで、循環型社会のモデル例として、SVOまたはBDFを燃料とする車の走行等を行い、見える形で廃食用油の有効活用をアピールし、回収量を増加させながら環境を考える機会を提供するというものを行いたい。

その中の方策として、一部公民館で市、今までは市だけで集めていましたが、事業者等にも協働いただいて拠点回収していただきたいと思っています。広報で募集して公平に事業者の方を募りまして、廃食用油の利活用を一緒にやっている姿を市民の方に呼びかけたい。

次に小・中学校等での廃油、廃食用油回収として、小・中学校が手を挙げてくれた場合に限りませんが、応募してくれた事業者の方と一緒に使っている姿を、学校まで行って、廃食用油を回収して、環境を考える機会を持ってもらう。回収時にパネルなども展示して、次世代の子供に環境を考える機会を提供します。

次に、市のほうは、電気自動車のほうも利用して、回収協力を呼びかけたい。

次に市民ボランティアが主催する出前講座も考えておりまして、学校や次世代を担う子供たちに、石けんやろうそくをつくる教室を行い啓発します。

また、廃食用油発電ということで、これは全く新しい話だったんですが、前回の会議で長野公園管理人の方、川井委員から御意見をいただき、ここに入れさせていただきました。

先ほどの長野公園さくらまつりのエコイルミネーションのBDF発電というのは2番目の項目に入れています。

次、今度はろうそくのほうのエコイルミネーションも継続して行って、またほかの場所の祭りでもそういうことができるのであれば検討していきたい。

委員長 今、説明いただいた資料2というやつは、最終的にはパブリックコメントを求める、利活用計画の素案の中に、項目3として入っていますということで御説明いただ

きました。

黒田委員 市民の立場から言いますと、教育とかでこういう機会を提供していくのは大事だと思いますが、ふだんあまり知らない。だからもっとウェブサイトを利用するとか、東京のほうでやられていたのは、目標値があって今はこれぐらいですよとか、目で、視覚に訴えているサイトとかがあったので、そういうのもやったらいいのではないのでしょうか。

そうでないと、あまり単発的に市民に訴えても継続的な力がないのかなと、その場で終わっちゃうのではないかと思います。

委員長 リアルタイムに肌で感じられるような提示の仕方があるんじゃないかということですね。

松田委員 考える機会の提供方法の検討ということは、まず廃食油をどういうふうにご利用するかというのを先に認識してもらわないといけないんじゃないのでしょうか。

廃食油と言ったら、まず石けん、ろうそく、この辺のイメージぐらい。エネルギーとして直接運用する方法もあるというところを、まずPRしてからでないと。まず発電に使いますよとか、車をバイオディーゼルの燃料に切りかえて車で走らせますとか。もしくはそのままきれいにした油を燃料として使いますと。そういう説明ができるような催し物をしてから、こういうPRの機会があったほうが、目標値がより生きてくるんじゃないのでしょうか。

新たなことをやろうとするなら、その新たなことを先にPRしたほうが、知らない人のほうが大半なので、有効ではないのでしょうか。

委員長 どういう使われ方があるかということも、もう少しちゃんとPRしてかかったほうがいいんじゃないかと。

辻井委員 フィードバックでまたほかのアイデアが出てくるかもしれないので。こういう油を回収したら、例えば市の焼却炉の燃料がこれだけ減って、ごみが減って、CO₂とかNO_xとかそういういろんなものがこれだけ減りますよ。例えば、1トン年間回収したら、CO₂は河内長野が発生している0.1%減りますよとか、何かそういう目標値があって、それにどう近づいていくとか、何のためにやるんだという意識づけを。

黒田委員 やはりアピールするというのは、インパクトが、インパクトは一発必中ではだめだと、継続させるとおっしゃいましたね。気持ちが持続しないことには、環境というのは1週間、2週間で達成できるものではなくて、10年とか非常にロングタームでや

ることですから、こういう情報提供とか、教育なんかをするにしても、どうして継続していくのか。盛り上がった1年から半年はいいが、その後だと思えます。

委員長 いかにかアピールするかというのは、かなり工夫が要ると思うんです。

これはせっかく今ここの委員会で委員の皆さんから、では市はどう継続するんだとか、それを皆さんがもっとこうやって協力、回収に協力をした結果としてどう効果があらわれたのかというのは、おっしゃったとおりで、すぐは形になって見えてきません。

現場での体験とかそういうものをある程度具体的なデータとして、例えばこれだけの油だったら、どれぐらいうちの電力使用量を減らすことができましたとか、そういうものが一目でわかるような、より具体的なデータの提示というのが、ある意味では必要かなと。

というのは、例えば、我々研究する側でこの計算をし始めると、手をかけて、エネルギーを使って回収して、それをエネルギーとして使ったというときに、プラスマイナストータルすると、かえってエネルギーを使ってるではないかとか、コストを使ってるではないかという結果になりがちなんです。皆さんのおっしゃるのは一方でよくわかりながら、それを印刷物とかウェブのページとして残すときに、その中身の責任というんですか、その根拠はどうですかと言われると、これはやっぱり気をつけなきゃいけないところがあるので、多分、公的な立場で何か出されようとするときには、そこらはやっぱり難しい。そういう意味では非常にシンプルに、例えばこれだけの油を回収して、これをこういう使い方したときに、我々のところではこれだけの、例えば電力使用量を減らせたとか、暖房の燃料の量を減らせたとか、もうちょっと直接的な形というのは、一つはあるかなと。

辻井委員 車の走行を通じたということなんですが、まず廃食用油を、先ほどおっしゃられたように川に捨てられると、どれぐらいの量できれいになるかということですね。

まず環境を考えるのであれば、まず汚さないことです。ただ、それをどう市民の方に理解していただくかですね。だから、コップ1杯の油を川に捨てると、どれだけの水を使ってきれいになるかと。そしたら私達はこれだけ無駄なことをしてたというようなことを先に市民の方に知っていただくことが大事だと思います。

委員長 こういう方向に利用されるときに、ネガティブだったものがポジティブになる。あるいは、トータルとしてバランスはやっとなぜかゼロになるかもしれないけども、それでもネガティブなものなくなる分だけずっといいんだという、そういう物の考え方を理解

していただくということも必要だという。

川井委員 大阪市の鶴見区のほうに、イルミネーションに近いような取り組みをやったんです。その取り組みというのが、影絵をつくって、それを鶴見区の庁舎にライトアップする。その電源は実は発電機で、それは100%バイオディーゼル使ってますと。

それをやったんですが、通ってる人にとっては、まあきれいだと、要するにきれいさしか残らない。だから、啓発的な意味というのがその場で見えないと、これは環境にいいですよと言っても、それは単発で終わってしまう。

そこから僕なりに出た結論としては、例えば講座をやるにしても、その場に持ってきてもらう、てんぷら油を持ってきてもらうというのがまずひとつあります。その場で、当然つくるといのがあって、それをつくったものをちゃんと活用できる、自分が実感できるものというところまで行かないと。

例えば子供でも運転できるラジコン、ディーゼルカーのラジコンというのをつくれないうか、その場でつくったバイオディーゼルの、それに入れて子どもも運転できるということで、それ自体はCO₂を出してないんですよというのを説明した上で、最終的にそれはこういうような効果になるということで、みんなが興味を持ってもらえるというものにつながっていきける気がする。

委員長 それが実際にメリットとして自分が直接実感できる形のものになっていないと、なかなかそのよさを理解してもらえない。

川井委員 例えば、河内長野市内に工業高校みたいなところはあるんですか。もしその辺と協働して、さっきのゴーカートであったりとか、ラジコンであったりとか、一緒に開発して、学校と一緒にやるということ、高校生の人もこういう意味があるんだということで、意欲を持って技術を高めていってくれるだろうし、それを小学生に対して提供するというのも、将来的にもすごく有効な手だてになるのではと思います。

事務局 市のほうも高校や大学などとの連携を考えなければいけないと思っています。河内長野では工科高校はありませんが、泉佐野市の佐野工科高校と市民まつりのブースで府温暖化防止活動推進センターなどと一緒に、啓発活動を行ったことがあります。

次に考えているのが、大谷女子短期大学と、バイオマスマークに認定された素材の生地を使って、一部ファッションショーをしようかという話で、今、ちょうどつくって、大谷の短期大学のほうでファッションショーに向けてつくっています。2月の大谷女子短期大学の卒業ファッションショーでそれが一部上演されるということになっています。

また、3月13日にロータリークラブの50周年事業のところでもファッションショーをしようというような連携を計画しているところです。

松田委員 川井さんが、今、つくって見せるところまでがイベントというお話をされましたが、よその催し物ですけども、T O K Y O 油田2017というプロジェクトをされているところが、このコトナリエサマーフェスタのようなことを5年以上前からやられています。持ち込まれたものを直接きれいにして、それを発電機、我々と同じような改造している部分に直接入れて、それでその催し物の電源を全部賄うという、そういうシステムで毎年、毎年やられています。

一番初めに言われていた、どれだけの油の量が集まりましたというのも、当然、公開させて、目標を設定してこれだけ集まりました。幾らふえました。そういう催し物ですが、それで廃食油を利用するというP Rもかなりできているのではと思う。

川井委員 大阪市でやったとき、発電機だけやったんです。発電機を見て、通りかかった方が、うるさいと。常にこんなものをずっと回して環境に悪いと、逆に言われたんです。それは単純に、こういう取り組みなんですよとP Rが全く不足してたからということなんです。だから、本当にそこは見えるように、過激に見えるような形でやらないと、全く伝わっていかないというのが実感としてあります。

委員長 むしろそういう意味では、河内長野市としては余り分散して、発散してしまい過ぎるよりは、ターゲット一つ絞って、できれば毎年それを継続的にやってもらって、去年これだけ集まっていた、今年はこうなりましたとか、それをその場で皆さん持ち込んでいただいた時にそれを提示しつつ、では日常的に回収している量はどうかというのを横に一緒に見せるというような仕掛けが必要そうですね。

事務局 河内長野市廃棄物系バイオマス（廃食用油）利活用計画策定のパブリックコメントですが、広く市民の方から、本計画への意見を求めさせていただくこととなります。期間は11月25日から12月24日までとさせていただきます。

このパブリックコメントの素案ということで、資料3を用意しました。

第1章の計画の基本的事項は、事務局であらかじめつくらせていただきました。計画の期間は、平成27年度を目標年度とする、計画の対象地域は、原則、本市全域ということなんです。計画は広域的な対応を図るべき諸問題も含むため、大阪府内での廃食用油の利活用を認めるというような形でしていく方向でまとめています。

第2章の計画内容は、委員の皆様様の御意見とか、その後、委員会の後でもいろいろと

アドバイスいただいたこと、市民団体さんのほうからもアドバイスいただいたこと、いろんなことがあり、若干、前回の資料から変わっています。

松田委員 5年間で30%というのは、全体をどれくらい、100というのはどれくらいの量を設定されているのか、ちょっとお聞きしておきたい。

事務局 これはバイオマスタウン構想、資料1の11ページをごらんください。

その中に廃棄物系バイオマスと黄色の線が引かれていると思いますが、その一番上です。その中で湿潤量と炭素換算量ということで出ていると思います。それを100%とする利用目標です。

その目標に対して、今回は5年で30%ということなんですが、徐々に数字を上げていきたい。

委員長 利用量の炭素換算量で7となってるのが、7トン/年という値になりますけども、これが現在の、たしか前回お示しいただいた直近の回収量として挙がっていた約6,000の利用量ですから、この7トン/年という値が、賦存量である、要するに埋蔵量とおっしゃった70トンに対して、現状は多分、10%ぐらいは回収してるんだけども、それをこの5年間で30%ということは3倍まで上げるという目標を掲げようという話です。その数値の根拠は、このバイオマスタウン構想の中で、多分、賦存量は何らかの統計的な値を推計されて出してこられた値だと思うんですが、それを現況の回収量をずっと、前回、皆さんに見ていただいたあの回収量の比較的最近のデータをベースにすると、今はまだ10%ぐらいなので、何とかそれをこの5年間で30%にしましょうということなんです。

この利活用計画案では27年度までの5年間で考えておられるので、そこで30%という値は、無謀な値とは思わないんですが、バイオマスタウン構想でこれを100%までというのは実現するべき値としてなのか、それとも理念としてなのか。

事務局 バイオマスタウン構想をつくるときに、近畿農政局といろいろ相談させていただいたんですが、バイオマスタウン構想はいつまでに、何パーセントまでやりますというのをあらかず構想ではないと。将来的にどこまでやるという、意気込みも含めた上でのパーセントになっています。

辻井委員 回収目標なんですけども、残りの未回収分は、大体、大きく分けて、どういように処分されてるんですか。

事務局 おそらくごみとして出されている部分が多いと思います。

事務局 25日がパブリックコメントの予定ということですので、できましたら9日ぐら
いまでに御意見いただけたらありがたいと思います。

次回、第3回の委員会ですが、第1回の委員会の際に少しお話を聞かせていただい
ておりました松田委員の廃食用油を遠心ろ過で分離したSVOの分析をさせていただい
て、その結果を少し議題とさせていただきたい。それと、田中委員の精製されたBDF
の分析結果も分析させていただいて、御紹介させていただければと思っています。

それとともにパブリックコメントにおいては、市民の方々の意見が出てくるというこ
とも非常に考えられます。その意見も取り入れて、最後に本計画をもう一度整理して、
その案を確認していただこうと思っています。

委員長 次回の第3回の日程ですけども、これはパブリックコメントの結果を受けて、
取りまとめていただいた上で実施ということになるかと思いますが、時期的には1月
の中旬から下旬ぐらいまでの間で開催するという予定になっております。

間近になったところで事務局のほうから各委員の皆様方に日程調整の問い合わせをさ
せていただくということによろしいでしょうか。

長時間にわたり御協力いただき、どうもありがとうございました。